法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第91期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

三菱製鋼株式会社

法令及び当社定款第14条の規定に基づき，当社ウェブサイトに掲載することにより，株主の皆様に提供しているものであります。

連　結　注　記　表

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　14社

主要な連結子会社の名称　MSSC CANADA INC.
MSSC US INC.
寧波菱鋼弾簧有限公司
MSM CEBU,INC.
MSM（THAILAND）CO.,LTD.
三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱
三菱長崎機工㈱
菱鋼運輸㈱

当連結会計年度より，新たに設立したMSM Spring India Pvt. Ltd.を連結の範囲に含めております。

⑵ 主要な非連結子会社の名称　丸中産業㈱，菱機エンジニアリング㈱

非連結子会社はいずれも小規模であり，合計の総資産，売上高，当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は，いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため，連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社の数　０社

⑵ 持分法を適用した関連会社の数　４社

持分法適用関連会社の名称　北海製鉄㈱
CROFT PROPERTIES HOLDINGS, INC.
（新規）Stumpp Schuele & Somappa Auto Suspension Systems Pvt. Ltd.
（新規）PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.

当連結会計年度より，新たに持分取得した２社を持分法適用の範囲に含めております。

⑶ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な非連結子会社の名称　丸中産業㈱，菱機エンジニアリング㈱

主要な関連会社の名称　㈱第一熱処理室蘭

非連結子会社及び関連会社は，それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり，かつ，全体としても重要性がないため，持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　主として移動平均法による原価法

② たな卸資産　主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法による）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 （リース資産を除く）	主として定率法 なお，主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　８年～33年 機械装置及び運搬具４年～14年
②　無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法
③　リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金	売上債権，貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。
②　役員退職慰労引当金	一部の連結子会社については，役員の退職慰労金の支出に備えるため，内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

発生時より７年間で均等償却しております。なお持分法の適用にあたり，発生した投資差額については，発生後８年から９年で均等償却しております。

⑸　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また，金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には，特例処理を採用しております。
②　退職給付に係る会計処理の方法	従業員の退職給付に備えて，当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。 退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっております。 会計基準変更時差異は，15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務費用は，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は，各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により，それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については，税効果を調整の上，純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 なお，北米の一部子会社においては，年金以外の退職後医療給付についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており，退職給付と類似の性格であることから，退職給付に係る負債に含めて表示しております。

③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準　当連結会計年度末までの進捗部分について，成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し，その他の工事契約については，工事完成基準を適用しております。
なお，工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは，原価比例法によっております。

④ 消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を，退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し，退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し，退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更，割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については，退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って，当連結会計年度の期首において，退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果，当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が234百万円減少し，利益剰余金が157百万円増加しております。また，当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更に関する注記）

前連結会計年度において，受取手形及び売掛金に含めておりました電子記録債権（前連結会計年度1,251百万円）については，重要性が高まったため，当連結会計年度より区分掲記しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物及び構築物	2,929百万円
	機械装置及び運搬具	424
	土地	2,216
	計	5,570
担保に係る債務	短期借入金	3,518百万円
	長期借入金	2,240
	計	5,758

上記債務のうち5,483百万円は，極度額4,625百万円の根抵当権に係る債務であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　74,888百万円

3. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額　359百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数　普通株式 156,556,683株

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決　議	配当金の総額	1株当たり配当額	効力発生日	基準日
平成26年６月20日 定時株主総会	385百万円	2.5円	平成26年６月23日	平成26年３月31日
平成26年10月30日 取締役会	384百万円	2.5円	平成26年11月26日	平成26年９月30日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち，配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年６月19日開催の定時株主総会に，次のとおり配当に関する議案を提出いたします。

配当金の総額	538百万円
１株当たり配当額	3.5円
効力発生日	平成27年６月22日
基準日	平成27年３月31日

なお，配当原資については，利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは，資金運用については短期的な預金等に限定し，銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは，与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また，投資有価証券は主として株式であり，上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり，一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお，デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い，実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額，時価及びこれらの差額については，次のとおりであります。なお，時価を把握することが極めて困難と認められるものは，次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
⑴ 現金及び預金	11,453	11,453	－
⑵ 受取手形及び売掛金	23,830	23,830	－
⑶ 有価証券	11,500	11,500	－
⑷ 投資有価証券			
その他有価証券	14,511	14,511	－
⑸ 支払手形及び買掛金	(17,284)	(17,284)	－
⑹ 短期借入金	(7,227)	(7,227)	－
⑺ 長期借入金	(11,505)	(11,688)	△183
⑻ デリバティブ取引	－	－	－

（＊）　負債に計上されているものについては，（　　）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴ 現金及び預金，並びに⑵ 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっております。

⑶ 有価証券
譲渡性預金であり，短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

⑷ 投資有価証券
これらの時価について，株式は取引所等の価格によっております。

⑸ 支払手形及び買掛金，並びに⑹ 短期借入金
これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっております。

⑺ 長期借入金（１年内長期借入金を含む）
長期借入金の時価については，一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑻参照），当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を，同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑻ デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは，ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため，その時価は，当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑺参照）。

（注2） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 9,642百万円）は，市場価額が無く，かつ将来キャッシュフローを見積もることができず，時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑷ 投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　388円82銭

2. １株当たり当期純利益　23円03銭

個 別 注 記 表

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・半製品・仕掛品　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・貯蔵品

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし，一部の建物（建物附属設備を除く）については，定額法によっております。

なお，主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８年～31年

機械装置８年～14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお，自社利用のソフトウエアは，社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権，貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため，当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき，当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異は，15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は，各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により，それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また，金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には，特例処理を採用しております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し，退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し，退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更，割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については，退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って，当事業年度の期首において，退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果，当事業年度の期首の退職給付引当金が230百万円減少し，繰越利益剰余金が148百万円増加しております。また，当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更に関する注記）

前事業年度において，売掛金に含めておりました電子記録債権（前事業年度　1,176百万円）については，重要性が高まったため，当事業年度より区分掲記しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物	2,735百万円
	構築物	154
	機械装置	406
	土地	1,131
	計	4,428
担保に係る債務	短期借入金	3,339百万円
	長期借入金	2,100
	計	5,439

上記債務のうち5,203百万円は，極度額3,565百万円の根抵当権に係る債務であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　32,188百万円

3. 偶発債務

関係会社の借入金に対する保証	2,120百万円
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	359

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,866百万円
長期金銭債権	8,256
短期金銭債務	10,834

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

売上高	421百万円
仕入高	40,524
営業取引以外の取引高	82

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価	8百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数　普通株式　2,692,974株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	47百万円
未払費用	316
退職給付引当金	615
長期未払金（役員退職慰労金）	17
減価償却限度超過額	239
その他	2,550
繰延税金資産小計	3,786
評価性引当額	△2,418
繰延税金資産合計	1,368
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	3,272百万円
固定資産圧縮積立金	724
繰延税金負債合計	3,996
繰延税金負債の純額	2,627

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第九号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第二号）が平成27年３月31日に公布されたことに伴い，当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし，平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は，前事業年度の35.6％から，回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1％，平成28年４月１日以降のものについては32.3％にそれぞれ変更されております。

この税率変更により，当事業年度末の繰延税金資産の金額が127百万円，繰延税金負債の金額が406百万円減少し，法人税等調整額が54百万円，その他有価証券評価差額金が334百万円，それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 子会社及び関連会社等

種類	会 社 名	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　　目	期末残高
					百万円		百万円
子会社	三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱	直接所有 77.8%	製品の仕入	特殊鋼鋼材の仕入（注１）	仕入高 40,135	買 掛 金	10,489
			業 務 受 託	業務受託料の受取り	業務受託料 3,512	未収入金	1,070
			債 務 保 証	借入金に対する保証（注２）	保証金額 1,840		
			資金の貸付	運転資金及び設備資金の貸付（注３）	貸付額 1,330	短期貸付金	－
			利息の受取	貸付金に対する利息（注３）	受取利息 9		
			役員の兼任				
	MSSC US INC.	直接所有 89.3%	資金の貸付	運転資金及び設備資金の貸付（注３）	貸付額 －	長期貸付金	7,684
			利息の受取	貸付金に対する利息（注３）	受取利息 53		
			役員の兼任				

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の仕入価格については，当社の受注価格を基礎として決定しております。
2. 銀行からの借入金について保証したものであり，保証料は受け取っておりません。
3. 資金の貸付けについては，市場金利に基づいて利率を決定しており，返済条件は資金使途に応じて決定しております。なお，担保は受け入れておりません。
4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。
5. 子会社への貸付金に対し，合計6,119百万円の貸倒引当金を計上しております。また，当事業年度において合計980百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　　297円91銭

2. １株当たり当期純利益　　11円05銭